

対策困難箇所事例報告書

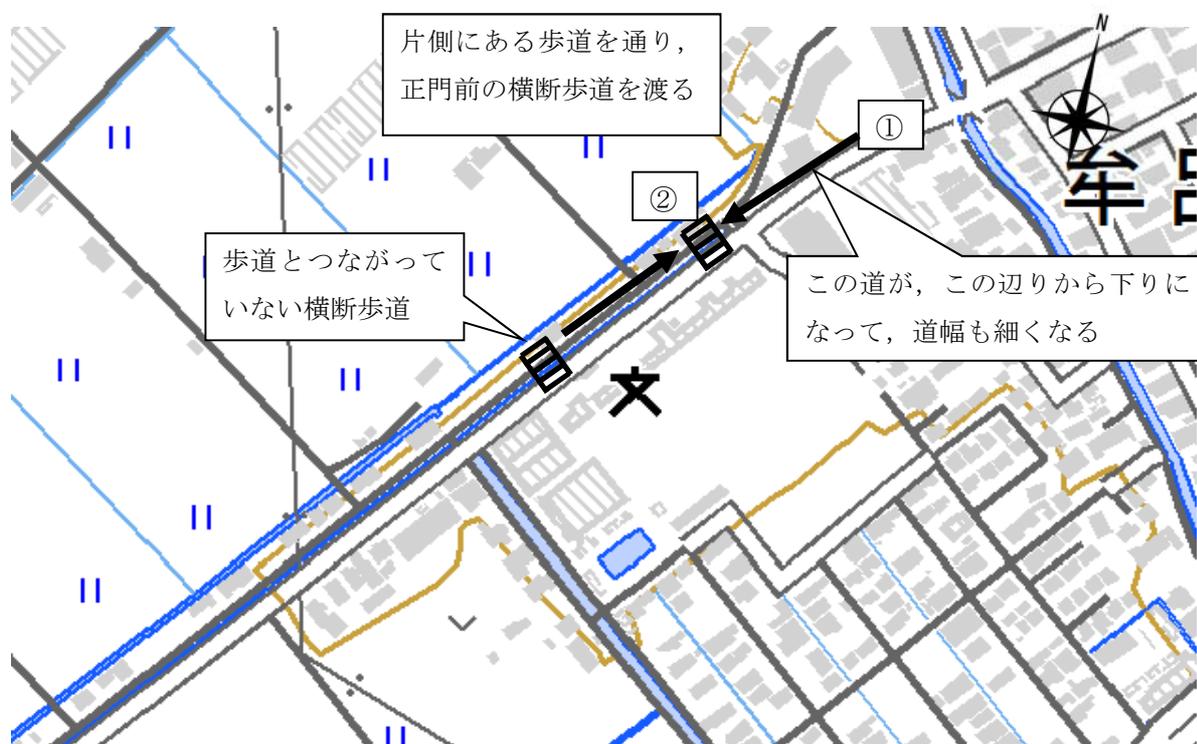
市町村	事例No.	危険箇所
豊橋市	3	牟呂中学校正門前（神野新田町）

1 危険箇所の状況

■危険箇所の状況

牟呂中学校の前の道路は、道幅が狭いが、広い道路の抜け道として車の利用がとても多い。また、速度制限も設けられていないため車の走行速度も速い。過去には牟呂中学校前で車同士の接触事故も発生している。特に生徒の登下校の時間帯は通勤・帰宅時間帯と重なり車の交通量がたいへん多い。

■通学路地図



※地図データ 国土地理院「電子国土ポータル」より

■現場写真



2 市通学路安全対策連絡協議会における意見

■警察

- ・学校に隣接して横断歩道が2箇所あるが、歩道とつながっている横断歩道（正門前）に生徒を集約することができないか。
- ・横断歩道の看板を見やすい位置に追加で立てる。

■道路管理者

- ・センターライン（①の写真で、見えているライン）を消して、路肩を広げて車幅を狭めることで、車の減速効果を促す。
- ・既設の警戒標識（学校周辺）をドライバーから見やすい位置に移動。

■学校

- ・より安全に生徒を登下校させるために、カラー表示（グリーン塗装）をお願いしたい。
- ・速度制限の設置をお願いしたい。

■アドバイザー

- ・中学校前面道路は速度規制標識が無く（法定速度60km/h）、実際にも高速で走行する自動車が多い現状である。車道幅員を狭めることで、車の速度抑制を促す必要がある。ただし、それだけでは十分な速度抑制効果が得られないと考えられるため、引き続き、交通管理者には速度規制の設定を検討していただきたい。

3 対策

■警察

- ・横断歩道の看板を新たに追加設置する。

■道路管理者

- ・センターラインを抹消して路肩を広げて車幅を狭めた。
- ・既設の警戒標識を見やすい位置に移設した。

■自治会

- ・垣根の前でよく路上駐車する車があるので、近隣の住民に登下校時は、できるだけ路上駐車をしないように依頼していく方向。

■学校

- ・生徒への交通安全指導の徹底を継続していく。

対策困難箇所事例報告書

市町村	事例No.	危険箇所
豊橋市	4	牟呂小学校区 牟呂中村町

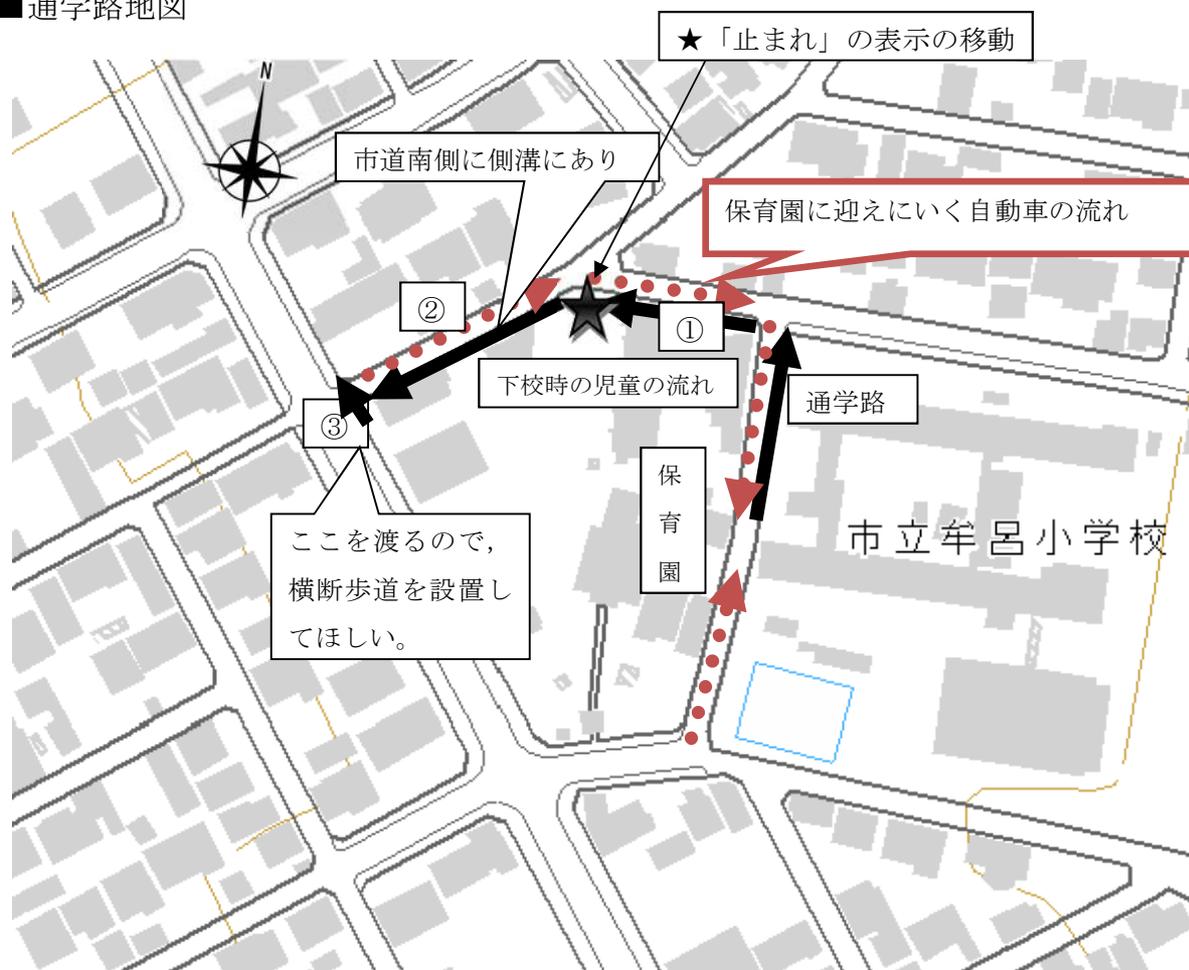
1 危険箇所の状況

■危険箇所の状況

学校近くの市道。隣接する保育園への車による迎えの時間と児童の下校時間が重なる。多くの自動車が行き来し、児童とすれ違う。また、市道には側溝があるので、道のすみによったときに、落ちると危険である。

横断歩道がないところで、多くの児童が市道を渡っている。

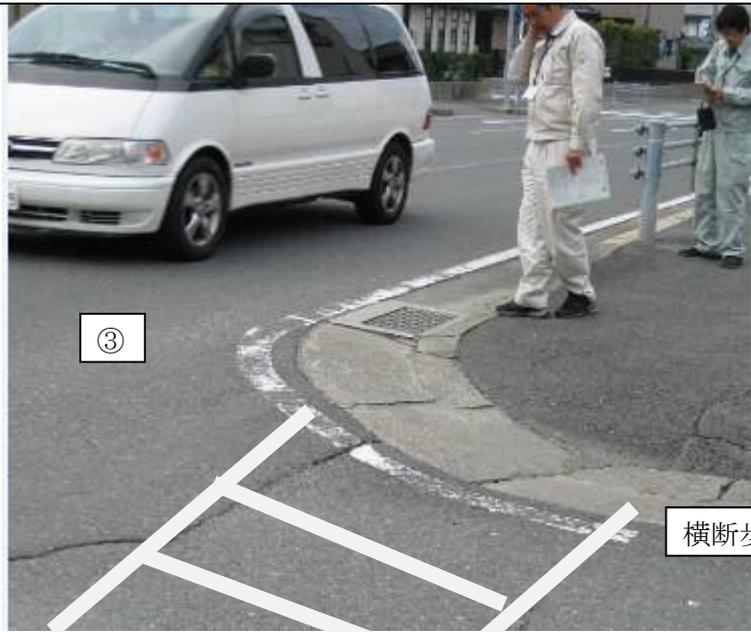
■通学路地図



※地図データ 国土地理院「電子国土ポータル」より

■現場写真





横断歩道の設置



「止まれ」の標示が運転手から見やすい位置に移動する



外側線を引く

2 市安全対策連絡協議会における意見

■警察署

- ・「止まれ」の標識が見にくいので、電柱に移動できないか。

■道路管理者

- ・歩車道の区別が全くないので、区画線を引くなどして、運転手に意識させたい。
- ・側溝の蓋をすれば、道幅も広がる。

■自治会

- ・児童がよく通るので、横断歩道をぜひ設置してほしい。

■学校

- ・側溝に蓋をしてほしい。
- ・横断歩道をぜひ設置してほしい。

■アドバイザー

- ・小学校から北西にいったところの変則三叉路は、保育園駐車場が隣接しているため、小学校の下校時間帯（保育園の送迎時間帯と重なる）には、実質、変則の四叉路となっている。さらに道路の外側線や横断歩道が無い中で、児童と車が混在しているため、非常に煩雑な状況になっている。
- ・外側線は、ドライバーに歩行者通行スペースを意識させるだけでなく、児童にとっても自分が通るべき空間が分かり易くなるため、一定の効果はあると考えられる。ただし、児童を指導する際には、「外側線の外側を歩いていけば絶対に安全」という考えにならないように、配慮していただきたい。
- ・側溝の蓋は設置すればその分歩行空間を確保できるため、ぜひ設置していただきたい。

3 対策

■警察

- ・「止まれ」道路標示を移動する。
- ・横断歩道を設置する。

■道路管理者・警察署

- ・外側線を設置した。
- ・側溝に蓋をした。

対策困難箇所事例報告書

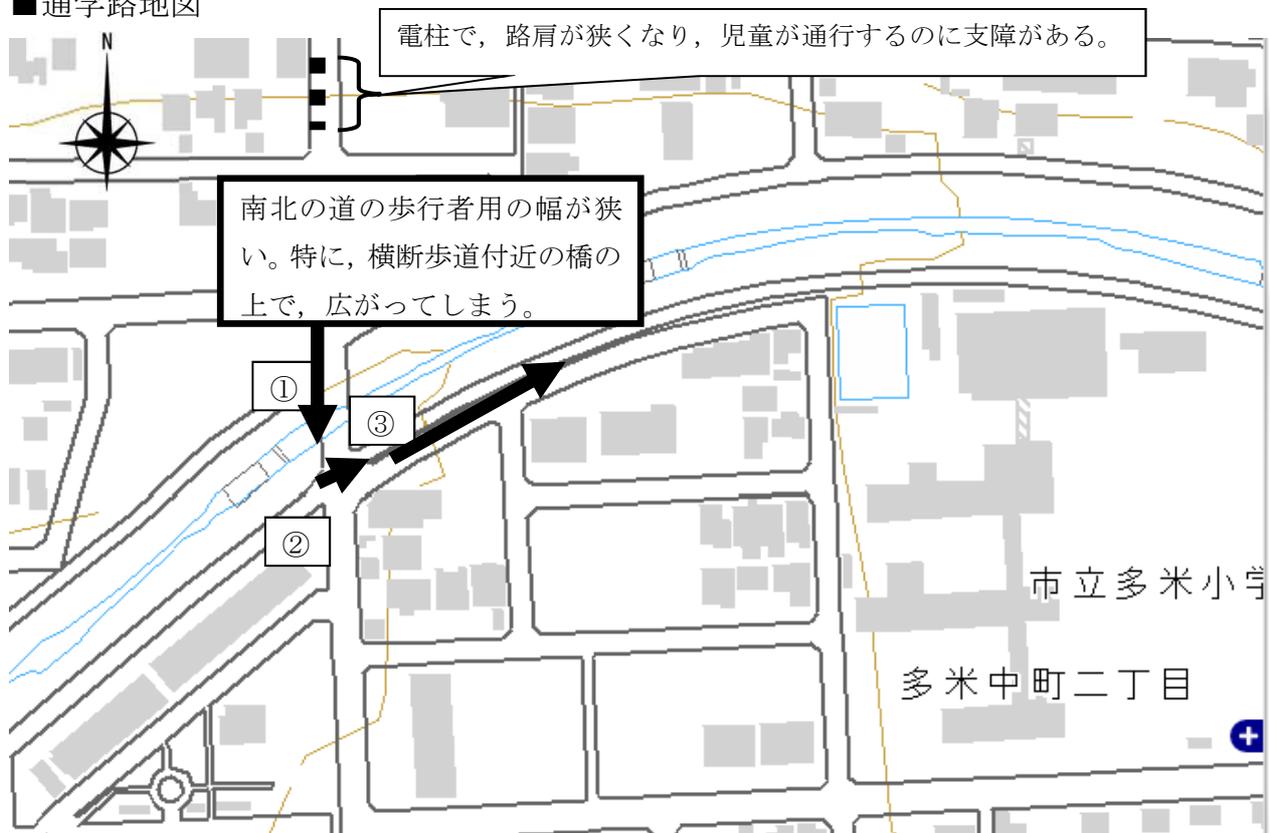
市町村	事例No.	危険箇所
豊橋市	5	多米小学校 多米中町二丁目の横断歩道

1 危険箇所の状況

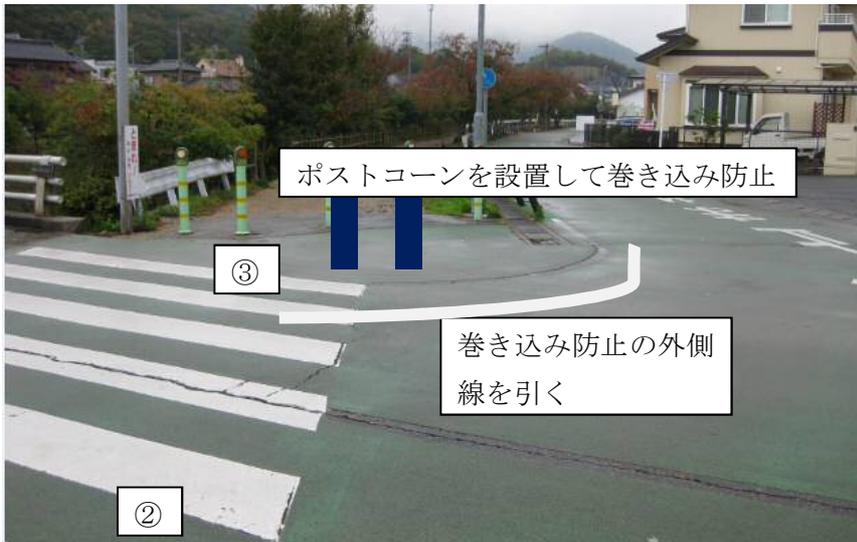
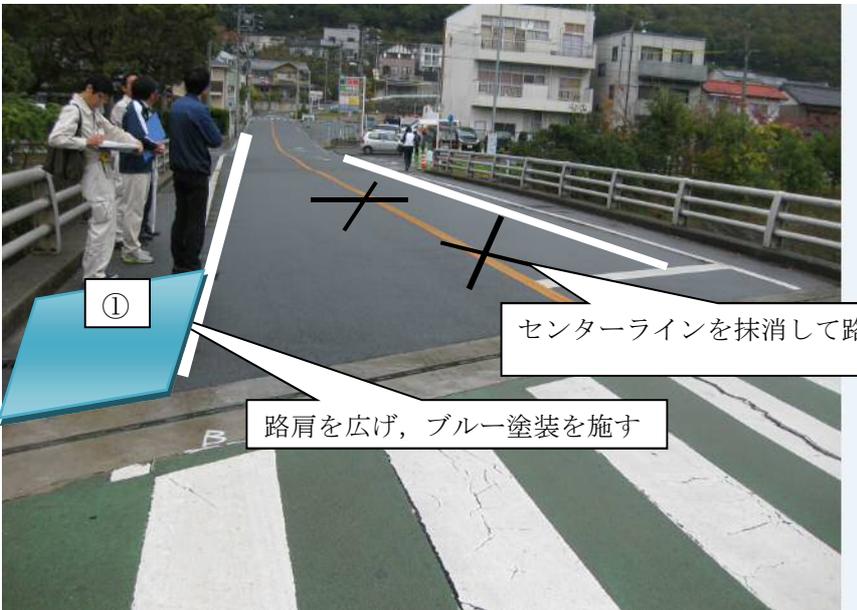
■危険箇所の状況

学校近くの横断歩道で、多くの児童が利用するが、バス通りであり通学・下校時間帯は通行車両が多く、危険である。

■通学路地図



■現場写真



2 市町村連絡協議会における意見

■学校

- ・立ち番をしているが、橋の上で児童が広がってしまう。バス通りで通行車両が多い。
- ・学校に近いので、朝は多くの児童が横断する場所であるので、押しボタン式信号機の設置ができないか。
- ・南北の道路の路肩をカラー塗装できないか。
- ・電柱で路肩が狭くなり、児童が登下校する際に支障になる。

■警察

- ・信号は、柱を立てる場所がなく難しい。
- ・橋を通る児童(一部)は、一つ下流の橋を渡るなどの安全対策も考えられる。

■道路管理者

- ・センターラインを抹消して、路肩を広げたい。
- ・児童が歩く路肩部分をブルーのカラー塗装を行いたい。

■アドバイザー

- ・横断歩道における児童の広がりも問題であるが、バスが通る歩道のない橋の路側帯を多くの児童が通行するのも見過ごせない。歩行者用信号を設置することで、信号が赤のうちに路側帯から広がることを抑えられる可能性があるが、橋の上の多くの児童が通行することは変わらないし、「信号が青だから絶対安全である」という意識に繋がってしまうという懸念もある。
- ・もう1つ西側(川の下流側)の橋には歩道があり、その橋を渡った場所からは歩行者のみが通る川沿いの道を通って当該横断歩道まで来ることができる。その場合は当該横断歩道に対しても直進で進入することになると共に、横断待ちスペースも確保されている。従って、やや遠回りになってしまうが、通学ルートの変更を検討してみてもどうか。ただし、川沿いの歩行者道は木々に囲まれており街灯も少なく防犯上の懸念が大きい。今後その川沿いの歩行者道を、例えば「〇〇ロード」というように名付けて地域を挙げて親しみやすく活性化していくことなども含めて通学ルートの変更を検討してはどうか。様々な制約によりハード整備が難しい今日において、既にある道路インフラ(今回の場合、1つ西側に行った橋の歩道や川沿いの歩行者道)を有効活用していくという視点も重要である。

3 対策

■道路管理者

- ・路肩を広げ、ブルーの塗装を実施するように警察と協議していく。
- ・ポストコーンを設置し、巻き込み防止を行う。

■学校

- ・通学路の変更等も視野に入れながら、児童への注意喚起と交通指導を継続していく。
- ・電柱が移動できないか、中部電力に依頼する。